

立ち退く

防災の事業が行われることで、私たちの生活はより安全に、より快適になります。その一方で、事業のために長年住み慣れた土地を立ち退かざるを得なかった人々がいたことを忘れることはできません。徳島県の善入寺島と香川県の内場ダムの例をご紹介します。

■善入寺島（徳島県阿波市、吉野川市）

善入寺島は吉野川最大の川中島で、大正初期には約 500 戸、3,000 余人が住んでいました。善入寺島では明治 23 年（1890）の洪水で全島が水没し、明治 35 年（1902）の洪水では渡船の転覆により女生徒 5 人が溺死する惨事が起こったため、洪水対策への島民の要望が高まりました。明治 40 年に帝国議会は吉野川第一期改修計画を決議しましたが、その中に治水上の必要性から善入寺島を遊水池化することが盛り込まれていました。島民は内務省に対して計画変更するよう陳情しましたが、方針は変えられず、大正 4 年までに全員立ち退くことになりました。吉野川市川島町城山の「移転之碑」によると、立ち退き先は県内だけでなく、大阪、北海道、朝鮮にまで及んでいます。＜参考資料：市場町史編纂委員会編「市場町史」（1996 年）及び川島町史編集委員会編「川島町史下巻」（1982 年）など＞



■内場ダム（香川県高松市）

昭和 13 年（1938）9 月 4 日、暴風雨により塩江町（現高松市）をはじめ香東川沿いで洪水被害が発生し、翌昭和 14 年には 7 月までの雨量が平年の 55% にすぎず、甚大な干ばつ被害が生じました。さらに下流の高松市は常に水不足に悩み、夏季断水が市の発展の障害となっていました。昭和 13 年に香川県に河水統制事業が認められたのを機に内場（ないば）ダムの建設が決定され、香東川改良事業、内場池用水改良事業、高松市上水道事業の合併事業が始められました。竣工は昭和 28 年 3 月でした。「内場池立退者望郷之碑」には立ち退き家族 87 戸の望郷の思いが刻まれています。＜参考資料：塩江町史編さん委員会編「新修塩江町史」（1996 年）及び香川県建設技術協会編「香川県土木史」（1976 年）など＞

